

平成19年度第1回次世代育成支援対策地域協議会 会議録

日 時 平成19年4月28日(土) 14:00～15:50
場 所 総合福祉保健センター4階会議室
出席委員 中井会長、三ツ橋副会長、西委員、竹中委員、徳田委員、末永委員、
松村委員、山田委員、柳川委員、菊池委員、荘委員、高橋委員、
齋藤委員
事務局 三橋保健福祉部次長(事)保育課長、福留こども課長、
河崎こども課主幹(事)子育て支援センター所長、
染谷こども課長補佐、三橋こども課こども係長、北川こども課主事
記 録 北川
資 料 別添のとおり

会 議 内 容

- 1 開 会 染谷課長補佐
- 2 あいさつ 中井会長
- 3 会議録署名人の選出 徳田委員、菊池委員が選出された。

3 議 題

(会長)

では、まず配付された資料について事務局から説明願います。

(事務局)

資料に基づき、説明。

(会長)

何か質問などありますか。

(F委員)

南鎌ヶ谷の周辺には児童館の設備がなく、子育てサロンを使用しています。子育てサロンは週二回の限られた時間だけの運営で不便を感じているところです。なぜ東部地区にだけ児童館がないのですか。

(事務局)

役所の施設は計画的に建設することになっており、その順番として東部地区の児童館の建設予定時期は、平成21年度から始まることとなっています。したがって、その時期に合わせて動かざるを得ないのが現状です。現状の解決策として、鎌ヶ谷市立第二中学校内コミュニティルームで実施している子育てサロンと併せて鎌ヶ谷保育園のポケットポケットという事業を利用して頂きたいと思います。

(F 委員)

結局、事業を行っている時間帯が決まっていることから、例えば近くに児童館がない人は、雨の日には自動車で児童館に行かなくてはならない等の問題があります。また、子どもが児童館でできた友達は、学区の違う小学校に行ってしまうことで将来的に離れてしまうことも心配です。

(会長)

他に質問はありますか。

(F 委員)

転入をしたときに鎌ヶ谷の子育て支援に関する資料をもらえませんでした。転入の際に渡される資料と一緒に子育て支援に関する資料を渡すことは、していないのでしょうか。

(事務局)

4 か月児健康相談の際、皆様にお配りしております。その他に児童館、保育園、市役所でも配付しておりますのでお声をかけて頂ければお渡ししております。

(F 委員)

声をかけるにも資料があることを知らない人も多いので、できれば育児関係の受付に来た方に対して直接渡してもらえれば嬉しいです。

(会長)

他に質問はありますか。

(K 委員)

配付された資料のプランにズレが生じた場合に対する変更やアクションはないのですか。継続実施が多いことも目に付きます。また、広報かまがやに育児に関する情報がいろいろ載せてありますが、特に若い世代は広報を手にする機会が減少傾向にあると考えられるため、多くの市民に情報が行き渡っているのか疑問に感じています。

(事務局)

育児に関する情報発信については、一点目に母子健康手帳の交付の時点でさせていただいております。また、2 点目に保健推進員が訪問する際に育児に関する制度のご案内を並行して行い、3 点目に健康相談に来られた方にも情報を発信しております。

ただし、その情報が欲しい方に対して読む、使うというかたちで届いているかの検証を行っているかという議論になれば、十分でないことは否めないところでございます。

(L 委員)

ただいまの広報紙の問題ですが、広報はインターネットでも出ているはずですがけれども、まだまだそれが市民に浸透されていないということは、それに係わった時点の人達や市民も含めてもう一度考え直していかなければいけないと思います。

(会長)

他に質問はありますか。

(E 委員)

子育て支援に関して様々な支援活動があるのですが、すべて平日に行われているためフルタイムで働いている人は、時間的に利用できない状況にあります。働く人が利用しやすいよう、一部で良いので土曜、日曜、祝日に参加できる活動があればありがたいです。

(事務局)

平日の公共施設の利用の仕方について、児童センターは、平成 17 年度から年末年始を除いて開けることにしております。また、一部だけになるとは思いますが、そのような状況に対応できる体制が必要だろうと考えております。

(会長)

他に質問はありますか。

(J 委員)

放課後児童クラブの件で東部小だけがなぜ民営なのでしょう。

(事務局)

鎌ヶ谷市の放課後児童クラブが公設で運用を始めたのが、平成 15 年度からでございます。それまでは、公設民営でしたが、市長の公約の中で公設公営化を掲げていたことから、平成 13 年度から平成 14 年度にかけて検討され、平成 15 年度から公設という現在の形になりました。検討の段階で全ての小学校の父母会と話し合いましたが、その結果として、公設に移行しないで自主運営で保育の質を高めるような保育をしたいということから自主運営を選択されたのが、東部小学校の学童保育だったという経緯がございます。

(J 委員)

学童には、定員がいらないと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

保健福祉部の放課後児童クラブは、日中労働等のため昼間家庭にいない保護者の児童に、適切な場を利用して、遊び及び生活の場を提供している事業です。今のご意見の中身は、現在、文部科学省で全国的に推進している放課後子どもプランの内容に近いと思われる。放課後子どもプランとは、全児童を対象とし、学校敷地内や空き施設等を活用して、遊び、学習、異年齢交流ができる空間をたくさん提供するというもので、国が教育再生に有効であろうと平成 19 年度予算で全国に指示を出している事業です。鎌ヶ谷市においては、放課後児童クラブの申し込み数は階段式に伸びており、入会受入人数そのものを引き上げないと子ども達を受け入れられない状況にあります。今のところ出来るだけ受け入れる状況を作っておりますが、指導員、父母会を含めましてこれ以上限界で出来ない状態になってきているのは事実です。ただ、次年度以降に対する考え方、整理の仕方は、こども課、保健福祉部だけでは解決できない要素も入っておりますので、教育委員会との相談をさせてもらいながら検討する時期にきているところです。

(J 委員)

良くわかりましたが、答弁の中で、指導員、父母会の立場からこれ以上限界で出来ませんとおっしゃいましたが、なぜ出来ないのでしょうか。何が支障で出来ないのでしょうか。

(事務局)

子ども一人当たり 1 . 6 5 m²の面積を与えるということを保障しているため、放課後児童クラブで利用させて頂いている余裕教室に当てはめた場合、これ以上入れないという制約が加わります。晴天時は校庭で遊べるので良いのですが、雨天時には仕切られた空間だけとなりますので危険度が増してしまい、特に低学年の事故が発生しやすくなる支障がございます。

(J 委員)

それは、物理的なことで解決できますね。

(事務局)

言葉から言うとそういうことになります。

(J 委員)

ある程度の予算が計上できれば解決できる問題だろうと思っております。例えば市民全員に満足を与えられないことは承知していますが、市民から要望の多い事業に対しては、多く予算配分することで効果的に解消できる問題も一部あると思います。いろいろな問題はあると思いますが、残業手当を出して学校の先生にも協力して頂くことを提案いたします。

(会長)

他に質問はありますか。

(L 委員)

学童保育の場所の問題で一言付け加えさせていただきます。学童保育には、安全と警備の問題がありますので、不審者が侵入してきた場合、警備員にブザーがなるような装置が設置されています。その関係上、教室が開いているからすぐにそこが使えるかということ、そういうわけにはいかない事を知っていただければと思います。

(J 委員)

保護者の立場から反省を込めて、保護者も無責任です。自己責任を棚に上げて、役所、学校任せにしている親が多過ぎます。行政の方もそういう面では大変だと思えます。例えば子どもが怪我をした場合、親は理解すること、行政は理解を求めることが必要です。

(会長)

他に質問はありますか。

(E 委員)

延長保育について、延長保育の有料化は初めて聞きました。保護者への説明会は行われたのでしょうか。

(事務局)

平成18年度中に保育園へ出向きまして、何回か説明会を実施しております。

(E委員)

わかりました。延長保育は、7時00分から8時30分までと16時30分から19時までとなっておりますが、この時間の設定に疑問を感じております。16時30分までに迎えに行ける人は、たくさんいるのでしょうか、例えば9時から始まって17時に終業する一般的なフルタイムの時間帯で働く人は、16時30分にお迎えに行けません。これでは、フルタイムで働いている人は特別な人であると見られているようで愉快ではありません。有料化の決定は仕方ありませんが、有料化された経緯を説明してください。

(事務局)

まず、延長保育についてご説明させていただきます。条例上の保育時間は、通常、午前8時30分から午後4時30分までとなっております。この通常の保育時間前後の午前7時から午前8時30分までと、午後4時30分から午後7時までを延長保育と言っております。実際には、午前7時から午後7時までの12時間あずけることができましたが、午前7時から午後6時までの11時間を保育料や国の補助金額を算定する基準となる保育園の開所時間としておりました。そこで、11時間を超える、午後6時から午後7時までの1時間の保育料は、保育料を決める保育料審議会で約1年間の議論をしていただいた結果、特別な利用に当たり、延長保育料を徴収することが適当であるというご意見を頂きました。このような経緯から、平成19年4月から午後6時から午後7時まで保育園を利用する方には、延長保育料をご負担して頂くことになりました。

(会長)

他に質問はありますか。

(A委員)

延長保育について、保育所の開所時間は原則として8時間という縛りがあり、国の指針では、11時間の開所を基本とすることとなっております。そのため、11時間までの保育に関しては、特例でないというかたちになろうとしています。なお、11時間を過ぎた時間に関しては、特別保育に入るということで、補助金の対象でもありませんが、有料化の事業となっております。鎌ヶ谷市では、延長保育料が1回100円ということで、都などと比べ非常に良心的に市全体で動いていると評価できます。

しかし、情報の浸透化に関しては、まだ問題があると評価せざるを得ません。新しく入ってきた人たちに対して、どのような方法をとって情報を流すのかを考える必要があります。例えば、情報収集にホームページを利用される方が多いと思われそうですが、パソコンを使える場所が自宅に無くても出先機関等で市民がどなたでもホームページを開いて情報を見ることができるようシステムの導入はいかがでしょうか。また、ガイドブックについても本当に必要な情報だけを載せて分かりやすくし、持ち運びや

すい小さいサイズを作るなどの工夫が必要だと考えます。さらに転入転出の際の情報発信は、大きな問題だと思います。

なお、子育てネットワークについては、どのような機関が介入していて、どのようなネットワークでスタートしたのか教えてください。

(事務局)

子育てネットワークについては、スタートしたばかりで、まずは、庁内の子育て支援に関係のある職員やボランティアセンターの方などに集ってもらい、自分達の持っている情報を共有し、それを必要とする人に還元できないかと検討しています。他に親御さん方から集めた情報もいろいろありましたので、その情報を親御さんたちにどの様にして伝えるのか、また、考えている親御さんたちにどのようなことをしてあげられるのかを検討しております。

(A委員)

現状を把握していない部分もありますが、ネットワーク会議は、年に2回くらいだと顔合わせ会で終わってしましがちなのが現状なので、そのようにならないことを期待します。

また、つどいのひろば事業の取り組み状況について教えてください。

(事務局)

今年度の6月から中央児童センターでつどいのひろば事業を展開していきます。

(A委員)

週3日一日5時間以上で自由にある程度利用できるようですが、土日に関してはいかがでしょうか。

(事務局)

今のところは初年度なので一番少ないところから行い、その後、随時検討していこうと考えております。

(A委員)

積極的な取り組みと評価させていただきます。ありがとうございました。

(会長)

他に質問はありますか。

(J委員)

転入者への子育て支援の情報提供手段として、個人情報保護に関連するかもしれませんが、住民台帳を使用して対象となる方にダイレクトメールを送ったり職員等が直接訪問したりしてはいかがでしょうか。

(事務局)

乳幼児医療費助成制度や児童手当については、こども課において手続きを終えてない方をチェックし、窓口に来て頂けるようお手紙を出しております。健康管理課においては、健康相談及び健診を全数把握という前提で実施しております。これは、支援を要しない方も全て含んで行っています。

(A 委員)

市役所からお手紙を出した後、健診に来ない方にもう一度お手紙を出し、それでも来られない方には、保健師さんが訪問しているのでしょうか。

(事務局)

原則的には、訪問しております。

(J 委員)

転入者の方には連絡が行っていないという声もありますがいかがでしょうか。

(A 委員)

例えば4か月児健康相談なり1歳6か月児健診などの対象者ならわかると思いますが、その狭間に該当している方にはわからないのではないのでしょうか。

(事務局)

健康管理課においてそのあたりは、確認しております。

(D 委員)

転入届を出しに来た方にもその場で対応出来るように役所間で連携をとると良いと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

市民課に転入届が提出された際に、こども課や健康管理課に寄っていただく必要がある方には、番号札を渡し、寄っていただけるようにするシステムはつくっております。

(D 委員)

育児支援に関して必要な書類一式をまとめて市民課で渡せば総合福祉保健センターへ回らなくて済むと思います。

(会長)

他に質問はありますか。

(K 委員)

一番の原因は、情報の伝達がスムーズにいけないと思うのでそこを改善すれば良いと思います。知りたい情報を如何に早く、わかりやすく伝えるか考える必要があると思います。

(会長)

他に質問はありますか。

(E 委員)

次世代育成支援対策の対象者は、外国籍の子どもは含まれていますか。日本人以上に支援を必要としていると思います。

(事務局)

今回の策定の中には含まれていませんが、次回改定が入るときに考えていきたいと思えます。

(H 委員)

外国人の子どもが保育園にいますが、言葉よりもコミュニケーションを重視して保育しております。今一番困っている事は、国によって食べ物に制限があることですが、いろいろ考えているところです。

5 閉 会 中井会長

以上で会議は終了した。

会議録署名人署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、次に署名する。

平成19年 8月 7日

氏 名 徳 田 訓 康 _____

氏 名 菊 地 修 次 _____